

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

子ども若者部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
						一財	二財	一財	二財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
1	子ども若者政策課	子ども若者育成支援事業費	「子ども・若者の声」プロジェクト	「若者の交流が進み、社会で得意なことが活かされている」「若者が活躍することで、子どもが未来に夢や希望がもてる」「結婚する人も増え、全世代が幸福になり、このまちで、子どもを生み育て、ずっと暮らしたくなる」などを目指した政策提案を受けて、若者の居場所・交流事業を試行します。 令和8年度は、「子ども・若者の声」を形にするプロジェクトの対話事業を継続しつつ、(一社)UDCみなくさやキラリエ草津、フェリエ草津等とも連携しながら、若者の交流・活躍に向けた「居場所づくりコーディネーター」を配置し、先進事例の調査研究、主に高校生や大学生、20代、30代の若者が交流できる居場所事業を試行するとともに、交流・チャレンジ企画や協働事業の試行、若者を支援するユースワーカーの養成講座等を実施します。	・令和8年度 「居場所づくりコーディネーター」を配置 中学生から20・30代の若者との対話事業 先進事例の調査研究 若者が交流できる居場所交流・チャレンジ企画 ユースワーカーの養成講座	4,400	1,100	0	0	4,000	2,400	800	0	0	800	4,000	2,400	800	0	0	800	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
2	子ども若者政策課	子ども若者育成支援事業費	若者に選ばれるまちプロモーション事業	「働く」「つながる」「住む」「楽しむ」といった、若者に響く施策の見える化や、若者に向けたプロモーションを行うことで、若者施策の相互連携を促し、「子ども・若者まんなか社会」として、 ①若者のエンパワーメントや社会参画を促し、若者にとってのウェルビーイングの醸成や社会の担い手人材としての育成に資するとともに、 ②若者に選ばれるまち草津を広くPRし、交流人口・関係人口の増加や、若者の移住・定住にも繋げることを目指します。	令和8年度 プロポータル方式、指名競争入札等により事業者決定 若者クリエイターで創る草津市発信部 設立 動画制作活動 WEBサイト構築 ショート動画・短編動画公表	0	0	0	0	5,002	855	0	0	4,147	4,894	855	0	0	0	4,039	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
3	子ども若者政策課	児童健全育成事業	のびっ子老上(仮設校舎)拡大事業	老上小学校区においては、大規模開発の影響により、児童数が著しく増加し、小学校においても仮設校舎により対応しています。 令和5年4月開所から令和8年4月まで、4年連続で民設児童育成クラブを開設してきたが、さらに児童数が増加する中で、開始時のコストを効率化できることを踏まえて、老上小学校仮設校舎を活用し、のびっ子老上を拡大する形で定員拡大を図ります。	令和8年度 事業者との調整 ↓ 基本協定の変更 令和9年度 4月 運開始・年度協定締結	1,000	0	0	0	1,000	333	333	0	0	334	1,000	333	333	0	0	334	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
4	子ども若者政策課	児童健全育成事業	(債務負担行為)のびっ子老上(仮設校舎)拡大事業	老上小学校区においては、大規模開発の影響により、児童数が著しく増加し、小学校においても仮設校舎により対応しています。 令和5年4月開所から令和8年4月まで、4年連続で民設児童育成クラブを開設してきたが、さらに児童数が増加する中で、開始時のコストを効率化できることを踏まえて、老上小学校仮設校舎を活用し、のびっ子老上を拡大する形で定員拡大を図ります。	令和8年度 事業者との調整 ↓ 基本協定の変更 令和9年度 4月 拡大部分 運開始・年度協定締結	0	0	0	0	31,300	5,568	5,568	0	14,586	5,578	30,600	5,328	5,328	0	14,586	5,358	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
5	子ども若者政策課	児童健全育成事業	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業	昨今の物価高騰などを受け、様々な物の価格の変動が急激であり、安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続が困難な状況にあることから、物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を行います。	<令和8年度> 4月～ 事業執行 8月頃 国入交付申請 1月頃 県入交付申請 年度末 入金	0	0	0	0	3,300	1,100	1,100			1,100	0	0	0	0	0	0	市長査定により、他事業との優先度、課題整理の状況から、措置しませんでした。

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

こども若者部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 結 果
						一財	二財	一財	二財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
6	こども家庭若者課	子育て支援事業費	菟津っ子サポート事業費(拡大部分)	<p>【R7年度事業】 家事、育児に負担と不安が生じる時期における子育ての安定化を図り、誰もが安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを促進するため、1歳未満の子がいる家庭に対し家事、育児のホームヘルパーを派遣します。 【R8年度以降拡大】 対象年齢を1歳未満から3歳未満までに、利用可能時間を6時間/1年から10時間/3年へ拡大</p>	R8.2 事業所募集 R8.3 要綱改正 R8.4 事業開始 拡大対象者への利用券の追加送付	3,038	2,576	1,187	989	1,851	0	0	0	264	1,587	4,967	0	0	0	792	4,175	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
7	こども家庭若者課	子育て支援事業費 支援事業費	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業	<p>昨今の物価高騰を受け、様々な物の価格の変動が急激であり、安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続が困難な状況にあることから、物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を行います。</p>	<令和8年度> 4月～ 事業執行 8月頃 国へ交付申請 1月頃 県へ交付申請 年度末 入金	0	0	0	0	25	8	8	0	0	9	0	0	0	0	0	0	市長査定により、他事業との優先度、課題整理の状況から、措置しませんでした。
8	こども家庭若者課	母子・父子福祉対策費	(債務負担)こどもの居場所づくり事業	<p>こどもが抱える課題に対応するため、ひとり親家庭および生活困難世帯や不登校、学校に行きにくい中学生および小学生(小学校5、6年生)を対象に、こどもの悩みに寄り添いながら、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援、食事の提供を行う、家庭や学校とは異なる「第3の居場所」を市内2か所提供することで貧困の連鎖を防止するとともに、こどもの自己肯定感を高め、将来の自立に向けた社会性を育むものです。 R7.3策定の「こども・若者計画」の重点的な取組として「こども・若者の居場所づくり」を位置づけており、中学生を対象とする当該事業の強化としてすべてのこども・若者が安全で安心して過ごせる居場所を持ちながら、社会との関係性を作る場として小学生を受け入れていきます。</p>	R8.10 プロポーザル準備行為 R9.1 プロポーザル実施委託事業所決定 R9.4 契約締結 R9.4～R10.3(委託1年目) R10.4～R11.3(委託2年目) R11.4～R12.3(委託3年目)	23,473	11,161	0	0	14,156	10,612	0	0	0	3,544	14,200	0	10,612	0	0	3,588	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
9	家庭児童相談室	養育支援ヘルパー派遣費	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業	<p>昨今の物価高騰を受け、様々な物の価格の変動が急激であり、安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続が困難な状況にあることから、物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を行います。</p>	<令和8年度> 4月～ 事業執行 8月頃 国へ交付申請 1月頃 県へ交付申請 年度末 入金	0	0	0	0	125	41	41	0	0	43	0	0	0	0	0	0	市長査定により、他事業との優先度、課題整理の状況から、措置しませんでした。
10	子育て相談センター	母子保健衛生費	産後ケア事業 宿泊サービス(拡大部分)	<p>母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とするものです。 委託料を引き上げることで、課題となっていた産後ケア事業の実施施設不足の解消を図ります。</p>	令和8年度から産後ケア事業実施施設への宿泊サービスの委託料を41,500円に増額 それに伴い、同様に利用者負担額を8,300円に増額	34,627	11,940	0	0	1,955	782	391	0	391	391	1,955	782	391	0	391	391	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

こども若者部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
						一財		一財			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
11	子育て相談センター	乳児等通園支援事業費	地域子育て支援拠点乳児等通園支援事業	全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭に対する支援を強化することは極めて重要であり、社会の様々な人が関わり、社会全体で子育てを支えることが求められ、こども誰でも通園制度は、こどもの成長の観点から、「全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備すること」を目的としているものです。 本市においても、この趣旨に照らし、子育て相談センターで所管する「ほかほかタウン」において令和8年度から実施するものです。	0歳および1歳を対象に、令和8年4月1日から事業実施。	10,028	4,561	0	0	7,718	4,818	803	0	1,209	888	7,718	4,848	803	0	1,243	824	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
12	子育て相談センター	子育て支援センター運営費	地域子育てセンター移転整備費補助金	地域子育て支援センター専用室を設けて、安定的に運営を行うことで、現行開放開放が週3日(開庭開放は週6日)のところ、週4から5日に拡大できることから、天候などに関係なく親子の居場所を拡大提供できるものです。	令和8年度 建設工事 令和9年4月 供用開始	13,059	4,353	0	0	13,059	8,706	0	0	0	4,353	13,059	8,706	0	0	0	4,353	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
13	子育て相談センター	地域子育て支援拠点事業費	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業	昨今の物価高騰を受け、様々な物の価格の変動が急激であり、安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続が困難な状況にあることから、物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を行います。	<令和8年度> 4月～ 事業執行 8月頃 国へ交付申請 1月頃 県へ交付申請 年度末 入金	0	0	0	0	175	57	57	0	0	61	0	0	0	0	0	0	市長査定により、他事業との優先度、課題整理の状況から、措置しませんでした。
14	発達支援センター	乳児等通園支援事業	乳児等通園支援事業費	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支給する乳児等のための支給給付の支給に要する費用を負担することにより、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的に行います。	-毎週月曜日と金曜日の療育が終了した後、14時30分から16時30分までの2時間に0歳児から2歳児までの4名を受入。	1,435	184	0	0	1,333	1,062	172	0	266	△167	1,333	1,062	172	0	266	△167	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
15	発達支援センター	障害児通所給付	障害児通所給付費	障害福祉サービスの処遇改善策として「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)を踏まえ、国において令和8年6月以降、臨時の報酬改定を行い、+1.84%引き上げる措置が講じられることから、障害福祉サービス等諸費に係る当該増額相当分について計上し、障害福祉サービス職員の処遇改善を図るものです。	-令和8年6月から令和9年2月までの9か月分の国保連合会への支払い分を毎月+1.84%とする。	1,291,345	322,837	1,258,582	314,646	17,369	8,684	4,342	0	0	4,343	17,369	8,684	4,342	0	0	4,343	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
16	発達支援センター	障害児支援費	障害児支援費	障害福祉サービスの処遇改善策として「強い経済」を実現する総合経済対策(令和7年11月21日閣議決定)を踏まえ、国において令和8年6月以降、臨時の報酬改定を行い、+1.84%引き上げる措置が講じられることから、障害福祉サービス等諸費に係る当該増額相当分について計上し、障害福祉サービス職員の処遇改善を図るものです。	-令和8年6月から令和9年2月までの9か月分の国保連合会への支払い分を毎月+1.84%とする。	35,278	8,821	29,452	7,365	407	203	101	0	0	103	407	203	101	0	0	103	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

こども若者部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 果
						一財	一財	一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
17	発達支援センター	障害児対策費	学齢期の相談業務(教員OB)	近年、中学校特別支援学級に在籍する生徒の高校進学ケースが増加しており、義務教育終了後も切れ目のない支援が求められています。また、発達支援センターが児童福祉法の児童発達支援センターの指定を受けており、令和6年度から機能を強化するよう求められています。さらに保護者会や校長会から、学齢期の相談体制の充実を求める声を聞いています。近隣他市(栗東市、守山市、湖南市)では、発達支援センターを中心に高校へ訪問しながら義務教育終了後も切れ目のない支援体制を構築しています。本市においても高校生への支援体制の充実が急務となっており、新たに会計年度任用職員を増員することで、こども若者の支援の強化を図るとともに、不登校やひきこもりの防止につながることを期待されます。	・年度末～年度初めに高校への引継ぎや支援を見据えて中3生の在籍校と連携、保護者懇談 ・高校生の保護者へ相談ニーズや学校訪問について連絡。高校連携(参観や懇談)。 ・高校や保護者、本人からの依頼に応じ、相談支援を実施。	4,191	4,191	0	0	4,191	0	0	0	0	4,191	3,982	0	0	0	0	3,982	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
18	幼児課	乳児等通園支援事業費	公立認定こども園乳児等通園支援事業費	公立認定こども園において実施する、乳児等通園支援事業に必要な保育士等(会計年度任用職員)の配置を行うことにより、安定した保育を行います。	令和8年4月から実施予定	9,698	3,066	0	0	7,357	6,277	1,046	0	1,732	△1,698	7,359	6,277	1,046	0	36	0	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
19	幼児課	保育所・認定こども園給食事業費	給食給食材料費(物価高騰対策を含む)	給食にかかる給食材料費の高騰が続いていることから、現在の状況に合う適正な給食材料費を試算し、必要な予算の確保を行います。これにより、こどもの給食の質を確保し、安定的な提供に繋がります。	令和7年度 保育料と併せて手数の見直しの検討を実施 令和8年度 6月議会 上程 職員給食費改正改定・手数料見直しによる規則改正 令和9年度 給食費徴収	76,147	30,588	60,761	19,679	9,899	0	0	2,508	7,391	9,899	0	0	0	2,509	7,390	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
20	幼児課	保育所等給食費 主食費・副食費	給食費無償化事業	令和8年4月から、国の経済対策の一環として、小学校給食の無償化が検討されており、それにあわせて豊津市独自で、子育て世帯の負担軽減を目的に、3～5歳児の給食費を無償化するものです。副次的な目的として、将来を見越した少子化対策を位置づけられます。	令和8年4月から実施予定	0	0	0	0	0	0	0	0	△22,601	22,601	0	0	0	△13,320	13,320	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
21	幼児課	幼稚園型認定こども園給食費 主食費・副食費	給食費無償化事業	令和8年4月から、国の経済対策の一環として、小学校給食の無償化が検討されており、それにあわせて豊津市独自で、子育て世帯の負担軽減を目的に、3～5歳児の給食費を無償化するものです。副次的な目的として、将来を見越した少子化対策を位置づけられます。	令和8年4月から実施予定	0	0	0	0	0	0	0	0	△22,250	22,250	141	0	0	△14,055	14,196	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。	
22	幼児課	保育所・認定こども園運営費	保育士確保対策事業(特設WEBサイトおよび誘因動画)	保育士志望者や潜在保育士に対し、本市の保育現場の雰囲気や支援制度、働きやすさをわかりやすく伝え、就職先の選択として認識してもらうことを目的とするものです。既存の紙チラシや紙面掲載に加え、動画により関心をさらに喚起し、特設サイトで情報を集約・整理することで、理解促進と問い合わせにつなげ、保育士確保施策の効果を高めます。	【動画・特設サイト】 4月下旬 契約5月下旬 動画・特設サイト共用開始随時 更新	0	0	0	0	8,030	0	4,015	0	0	4,015	8,030	0	4,015	0	0	4,015	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

こども若者部

■一般会計

(金額:千円)

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財 源 内 訳					査定額	財 源 内 訳					査 定 結 果
						一財	一財	一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
23	幼児課	施設等利用給付費	子育てのための施設等利用給付 認可外等および私立預かり保育	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支給する施設等利用給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援するとともに、子どもの保護者の経済的負担を軽減します。	令和8年9月末までは現行の上限額(0~2歳:16,300円/3~5歳:11300円)を維持。令和8年10月から上限額(0~2歳:17,700円/3~5歳:12,300円)を引き上げ。	37,536	9,385	0	0	2,424	1,212	606	0	0	606	2,294	1,147	189	0	0	958	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
24	幼児課	施設等利用給付費	未移行幼稚園利用者にかかる施設等利用給付費	子ども・子育て支援法に基づき、市町村が支給する施設等利用給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するように支援するとともに、子どもの保護者の経済的負担を軽減します。	令和8年9月末までは現行の上限額(25,700円)を維持。令和8年10月から上限額(28,000円)引き上げ。	32,997	8,250	0	0	1,814	907	453	0	0	454	1,814	907	453	0	0	454	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
25	幼児課	保育所・認定こども園運営費 他	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業	昨今の物価高騰を受け、様々な物の価格の変動が急激であり、安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続が困難な状況にあることから、物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を行います。	<令和8年度>4月~ 事業執行8月頃 国へ交付申請1月頃 県へ交付申請年度末 入金	0	0	0	0	0	205	205	0	0	△410	0	0	0	0	0	0	市長査定により、他事業との優先度、課題整理の状況から、措置しませんでした。
26	幼児施設課	乳児等通園支援事業費	民間乳児等通園支援事業費等	全てのこどもの育ちを支援するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的に、新たな通園制度として令和8年度からすべての自治体で子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度として実施するものです。	令和8年4月から実施予定	1,054	227	0	0	534	386	47	0	0	101	534	386	47	0	0	101	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
27	幼児施設課	(民生費)民間保育所運営費 民間認定こども園運営費 他自治体広域入所事業費	給食費無償化事業	令和8年4月から、国の経済対策の一環として、小学校給食の無償化が検討されており、それにあわせて草津市独自で、子育て世帯の負担軽減を目的に、3~5歳児の給食費を無償化するものです。副次的な目的として、将来を見越した少子化対策を位置づけます。	令和8年4月から実施予定	0	0	0	0	151,149	0	0	0	0	151,149	88,677	0	0	0	0	88,677	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
28	幼児施設課	(教育費)民間幼稚園・認定こども園運営費 他自治体広域入所事業費	給食費無償化事業	令和8年4月から、国の経済対策の一環として、小学校給食の無償化が検討されており、それにあわせて草津市独自で、子育て世帯の負担軽減を目的に、3~5歳児の給食費を無償化するものです。副次的な目的として、将来を見越した少子化対策を位置づけます。	令和8年4月から実施予定	0	0	0	0	12,974	0	0	0	0	12,974	8,349	0	0	0	0	8,349	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
29	幼児施設課	(民生費)民間保育所運営費 民間認定こども園運営費 地域型保育事業費	保育所等食材料費価格高騰対策支援補助金	給食にかかる食材料費の高騰が続いていることから県補助事業を活用し、物価高騰にかかる材料費を支援することで、給食を安定的に供給し給食の質を保持するとともに、物価高騰による給食費の増額分に関して保護者負担を軽減し、子育て世帯への支援を行います。	民間保育所等に対して食材料費に係る物価高騰支援を実施します。	0	0	0	0	88,010	0	44,004	0	0	44,006	42,360	0	21,179	0	0	21,181	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。

令和8年度当初予算 復活見積調書(市長)

こども若者部

(金額:千円)

■一般会計

番号	所属名	事務事業名	項目	目的・効果	計画・スケジュール等	当初見積額		部長間調整後		復活見積額	財源内訳					査定額	財源内訳					査定結果		
						一財	一財	一財	一財		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
30	幼児施設課	(教育費) 民間幼稚園・認定こども園運営費	保育所等食料費価格高騰対策支援補助金	給食にかかる食料費の高騰が続いていることから県補助事業を活用し、物価高騰にかかる材料費を支援することで、給食を安定的に供給し給食の質を保持するとともに、物価高騰による給食費の増額分に関して保護者負担を軽減し、子育て世帯への支援を行います。	民間保育所等に対して食料費に係る物価高騰支援を実施します。	0	0	0	0	3,276	0	1,638	0	0	1,638	1,576	0	788	0	0	0	0	788	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
31	幼児施設課	民間保育所運営費 民間認定こども園運営費 地域型保育事業費 民間幼稚園・認定こども園運営費	地域子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業	昨今の物価高騰を受け、様々な物の価格の変動が急激であり、安定的な地域子ども・子育て支援事業の継続が困難な状況にあることから、物価上昇といった厳しい環境の中でも安定的な事業運営を継続して提供できるよう支援を行います。	<令和8年度> 4月～事業執行 8月頃 国へ交付申請 11月頃 県へ交付申請 年度末 入金	0	0	0	0	1,750	582	582	0	0	586	0	0	0	0	0	0	0	0	市長査定により、他事業との優先度、課題整理の状況から、措置しませんでした。
32	幼児施設課	地域型保育事業費	小規模保育施設整備費補助金	保育需要の動向を見極め、適切な量の施設定員を確保するため、社会福祉法人等が実施する施設整備事業に支援を行います。	令和7年6月～7月 公募 令和7年9月 選考(社会福祉法人等審査会) 令和7年10月 事業者決定、国補助申請、入所申込開始 令和7年11月～令和8年3月 施設整備、開所準備 令和8年4月 開所	23,793	5,665	23,793	5,665	23,793	18,128	0	0	0	5,665	23,793	18,128	0	0	0	0	5,665	5,665	市長査定により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。
部合計						1,603,099	428,905	1,373,775	348,344	417,976	72,926	66,312	0	△23,895	302,633	300,310	60,046	50,599	0	△7,552	197,217			